

なかよし学級夏休み入級募集要項

米子市 子育て支援課

通常なかよし学級に通っておられる児童が、夏休み期間中になかよし学級の利用を取りやめることによって発生する空き枠を利用し、**夏休みの間のみ**入級される児童を募集いたします。

1 申請書類

下記の書類を、利用されるなかよし学級に提出してください。

(1) 米子市なかよし学級利用許可申請書 兼 利用料減免申請書【夏休み用】

(2) 就労証明書等の入級要件が確認できる書類

※児童の父母及び70歳未満の同居する（同一敷地内居住を含む）祖父母の方は下記の書類の提出が必要です。（提出できない場合、原則入級できません。）

①就労の場合 ⇒ 就労（内定）証明書もしくは自営申立書

②就労以外の理由で申請をされる場合 ⇒ 保育を必要とする事由申立書及び下記の添付書類

添付書類一覧（理由に応じて添付書類は異なります）

①就学	学生証（コピー）または在学を証明できる書類
②職業訓練	職業訓練を受講していることがわかる書類及び受講課程のわかるもの
③妊娠・出産	母子健康手帳のコピー（母の氏名、分娩予定日のわかる部分）
④疾病	診断書
⑤障がい	診断書又は障害者手帳のコピー（障がいの程度がわかるもの）
⑥看護	診断書
⑦介護	診断書又は介護保険被保険者証等のコピー（介護の必要性がわかるもの）
⑧災害復旧	り災証明書
⑨離婚調停中 ※配偶者と別居している方	調定受付票のコピーまたは裁判所からの呼出状のコピー
⑨DV・児童虐待	申立書内に相談施設・相談時期・担当者名を記入してください
⑩その他	理由を証明する書類

2 受付期間及び受付時間

受付期間：令和2年6月1日（月）から令和2年6月30日（火）まで ※土、日、祝日除く

受付時間：午後2時30分から午後6時まで

3 受入児童数

若干名（なかよし学級によって異なります。）

4 夏休みの開級日及び開級時間について

開級日：小学校の夏季休業中

開級時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（延長利用の場合6時30分まで）

※土、日、祝日は開級しません。

5 利用料、学級費について

(1) 利用料 8,500円（延長利用の場合 9,500円）

※ 兄弟利用の場合は、2人目以降の利用料が5,000円（延長利用の場合 5,500円）となります。

※ 就学援助認定または生活保護の場合、利用料は減免となります。利用料の減免制度を申請される方は、利用許可申請書の裏面にあります「減免申請欄」をご記入ください。

※ 利用料は、納付書にてお支払いいただきます（納期限8月末日）。

6 提出先

児童が就学している小学校のなかよし学級（午後2時30分から6時までの間）

7 選考について

『なかよし学級入級選考基準（夏休み用）』に従って、選考を行い、点数の高い方を優先的に入級許可いたします。先着順ではございません。

8 お問い合わせ先

米子市役所 福祉保健部こども未来局子育て支援課児童青少年担当 23-5441

または 通学している小学校のなかよし学級

なかよし学級電話番号

明道 090-7504-7121	啓成 090-7504-7122
義方 090-7597-5185	就将 090-7504-7124
住吉 090-7504-7130	車尾 080-6307-4754
加茂 090-7504-7127	河崎 090-7504-7128
福生東 090-7504-7125	福生西 090-7504-7126
福米東 090-7504-7131	福米西 090-7504-7132
尚徳 090-7504-7129	五千石 090-7503-2328
彦名 080-6316-4754	崎津 080-6323-4754
大篠津 080-6320-4754	和田 080-6336-4754
弓ヶ浜 090-7504-8740	成実 080-5620-6989
箕蚊屋 090-6831-0676	伯仙 090-7504-8741
淀江 090-8249-4754	